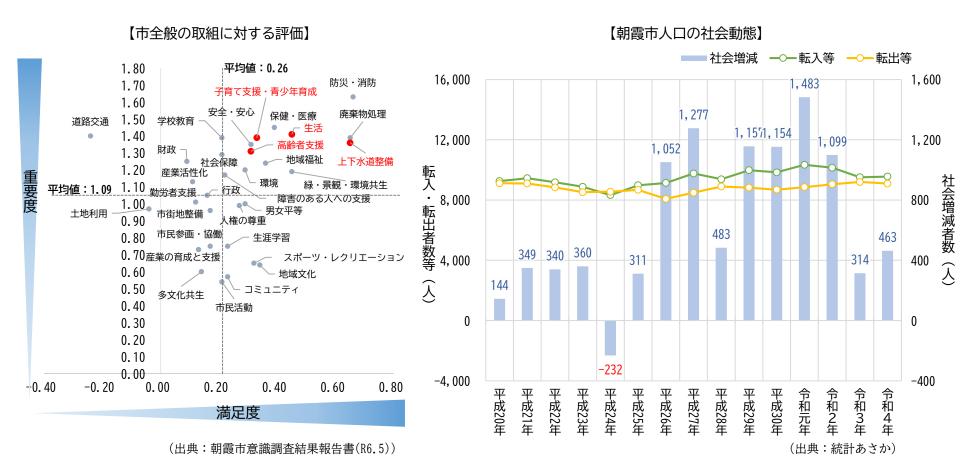
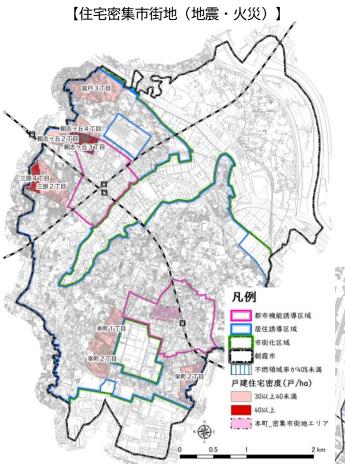
①良好な住環境の維持・向上が求められている

- 住環境に関連する項目の「子育て支援・青少年育成」「高齢者支援」「生活」「上下水道整備」は、満足度ととも に重要度も高く、取組の継続が求められている。
- 平成20年以降、本市は人口社会増の傾向にあり、特に平成29年~令和2年の4年間で、1,000人以上の 社会増が継続しており、転入人口等の定住を図るため、充実した住宅の供給や良好な住環境の維持・向上が 必要である。



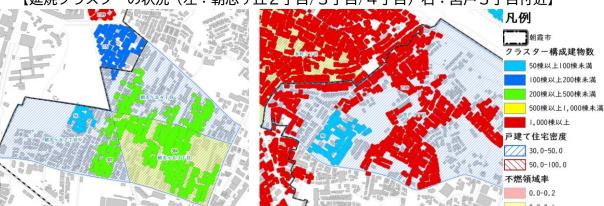
②良好な市街地の形成に向けた住環境の改善が求められている

- 市内には、国等による住宅密集地の指標(住宅戸数密度30戸/ha以上かつ不燃領域率40%未満)に該当する地域が1か所、その他住宅戸数密度が高く密集市街地の傾向がみられる地区が存在し、住環境の改善が求められる。
- 複数の延焼クラスターが隣接、または1,000棟以上の建物が構成した延焼クラスターが存在し、火災時に消火活動ができない場合に広範囲に延焼するリスクがある。



	住宅戸数密原	生	不燃領域率	Z.
		指標への該当 住宅戸数密度 30戸/ha以上		指標への該当 不燃領域率 40%未満
朝志ヶ丘2丁目	36.93戸∕ha	0	47.8%	
朝志ヶ丘3丁目	49.33戸/ha	0	39.4%	0
朝志ヶ丘4丁目	38.01戸/ha	0	55.4%	
宮戸3丁目	30.99戸/ha	0	47.3%	
三原2丁目	31.60戸/ha	0	56.2%	
三原4丁目	41.51戸/ha	0	45.2%	
幸町1丁目	30.22戸∕ha	0	48.3%	
幸町2丁目	35.67戸∕ha	0	46.6%	
栄町2丁目	34.21戸/ha	0	61.6%	

【延焼クラスターの状況(左:朝志ヶ丘2丁目/3丁目/4丁目)右:宮戸3丁目付近】



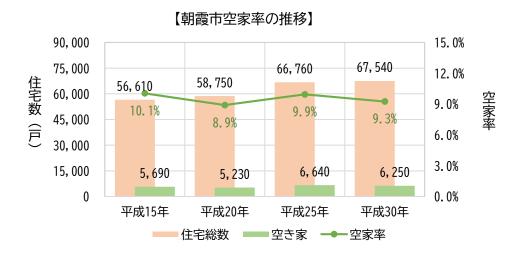
(出典:朝霞市立地適正化計画)

(出典:朝霞市立地適正化計画)

②良好な市街地の形成に向けた住環境の改善が求められている

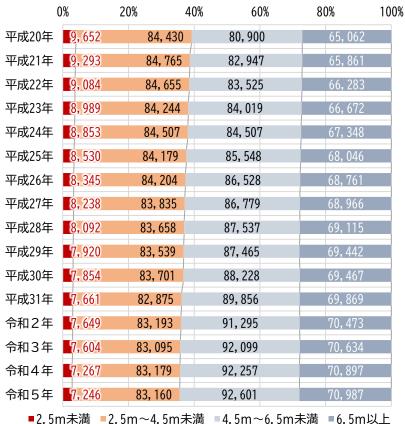
(出典:住宅・土地統計調査)

- 市内の空家率は10%程度で推移しているが、課題とされる「その他の住宅」は増加傾向にあり、平成30年には空き家総数の3割程度を占めており、空家の有効活用が求められている。
- 幅員が4.5m未満の市道延長は継続減少にあるが、令和5年には市道総延長の3分の1程度存在しており、 交通、防災、衛生の観点から適切な道路幅員の確保が必要である。





【朝霞市市道の幅員別状況】



(出典:統計あさか)

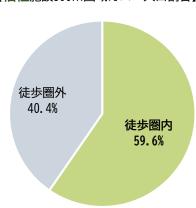
③生活利便性の向上が求められている

- 各種都市機能施設の500m圏域[※]がカバーしている人口の割合はいずれも5割以上で、特に子育て支援施設500m圏域の人口カバー率は95%以上となっている。一方で、都市機能施設の500m圏域以外のエリアも存在することから、居住や都市機能の適正な誘導により公共施設や都市機能施設を効率的に維持・管理するとともに、必要なエリアへの都市機能の充足により歩いて暮らせる生活環境の整備が求められている。
- 市民の代表交通手段のうち、鉄道やバス等の公共交通の利用が増加傾向にあり、公共交通における移動の 利便性の維持・向上が求められている。

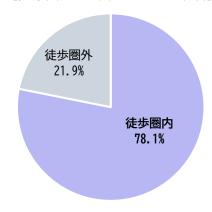
【商業施設500m圏域カバー人口割合】



【福祉施設500m圏域カバー人口割合】



【医療施設500m圏域カバー人口割合】



【子育て支援施設500m圏域カバー人口割合】



※500m圏域:国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」によると、健常者が徒歩にて約10分で移動できる範囲を800m圏域、

高齢者が徒歩にて約10分で移動できる範囲を500m圏域としているが、ここでは、全ての人が利用できる範囲という視点から、500m圏域としている。

【代表交通手段の推移】



■鉄道 ■バス ■自動車 ■2輪車 ■自転車 ■徒歩 ■その他 ■不明

(出典:パーソントリップ調査)

④多様な世代が交流・滞留できる空間の創出が求められている

- 本市の総人口は増加傾向にあり、平成7年以降、15歳未満の年少人口、15~64歳の生産年齢人口、65歳以上の高齢者人口はいずれも増加している。特に65歳以上の高齢者人口は、平成7年から3倍以上に増加しており、高齢者の居場所の確保が求められている。
- また、本市における外国籍人口は平成27年以降急増しており、令和5年には4,000人以上となっており、 多世代間・多文化間の交流を促す場の確保が求められている。

【年齢3区分別人口の推移】 120,000 150,000 0 30,000 60,000 90,000 63, 225 3,900 昭和55年 22,801 90,088 19, 782 4,979 94,431 昭和60年 69, 455 6,495 103,617 平成2年 17,052 79, 116 平成7年 16,632 85, 389 8,681 110,789 平成12年 18,061 12,540 119,712 88, 663 18, 676 87,665 16,863 **124,393** 平成17年 18, 112 88, 207 21,332 129,691 平成22年 平成27年 18, 751 90.480 25, 398 **136, 299** 令和2年 19, 106 93,817 27, 533 141,083 ■15歳未満 ■15~64歳 ■65歳以上 ■不詳

【朝霞市外国籍人口の推移】

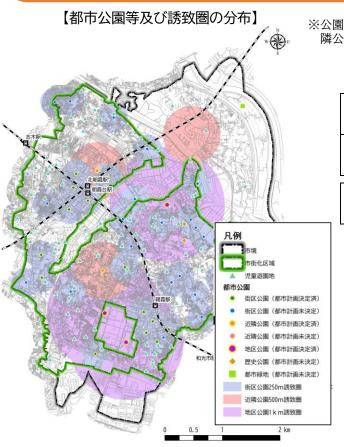


(出典:国勢調査)

(出典:朝霞市資料)

④多様な世代が交流・滞留できる空間の創出が求められている

- 本市では都市公園が44箇所、一人当たりの公園面積は約2.12㎡/人となっている。埼玉県平均水準より低く、周辺市町と比べても下位2番目の水準であり、増加傾向にある人口に対応できるよう、公園等の整備が求められている。
- 朝霞駅周辺は公園が多数存在し、ほとんどのエリアは公園誘致圏※に含まれている一方で、北朝霞・朝霞台駅周辺は公園誘致の空白エリアが多く存在し、子どもの遊び場や地域住民の交流の場となる公園等の確保が求められている。



※公園誘致圏:都市計画運用指針により、都市公園の誘致距離について、街区公園は250m、近隣公園は500m、地区公園は1kmを標準とする。

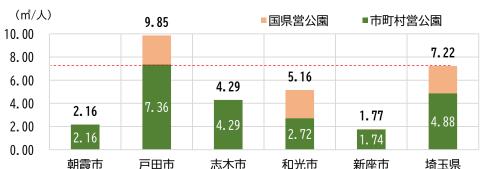
【都市公園等の状況(令和5年4月1日現在)】

	街区	公園	近隣	公園	地区	公園	歴史	!公園	都市	緑地	合	計	一人当たり 公園面積
	箇所	面積(ha)	(㎡)										
都市公園	35	8.33	3	4. 17	3	14.39	2	1.54	1	2.43	44	30.86	2. 12
うち)都市計 画決定済	14	3. 13	2	2.49	3	14.39	0	0	0	0	19	20.01	1.37

児童游園地	箇所	面積(ha)
冗里避困地	83	2.8

(出典:朝霞市資料)

【一人当たりの公園面積の比較(令和5年3月31日現在)】



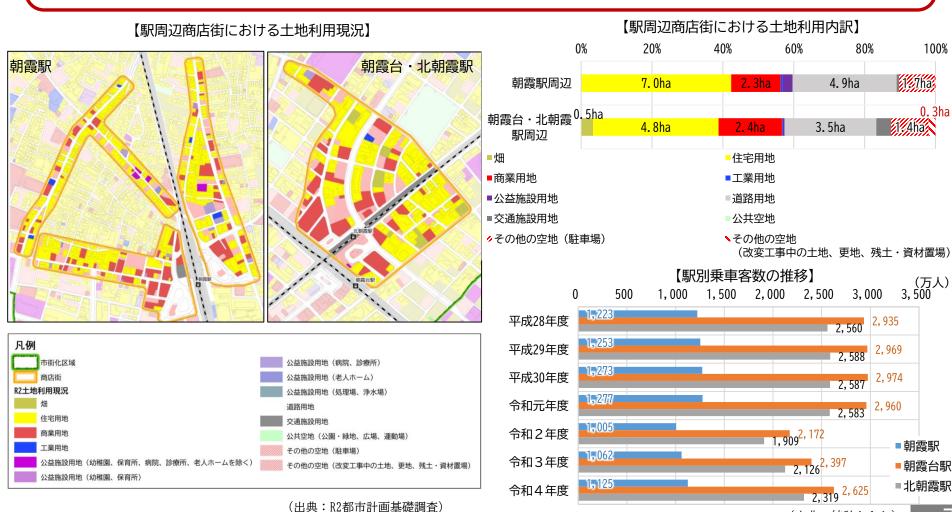
(出典:埼玉県市町村別都市公園整備状況)

(出典:統計あさか)

テーマの目標の実現に向けた課題や視点の整理

①魅力ある拠点の形成

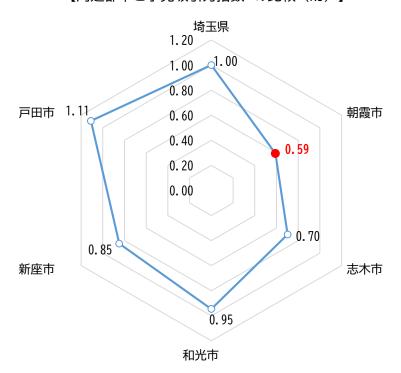
- 駅周辺商店街において、駐車場をはじめとした非効率的な土地利用は1割強を占め、商店街における空洞化の進行がみられ、中心市街地における活性化が求められている。
- 朝霞台駅・北朝霞駅は朝霞駅と比べ、乗車客数がより多いことから、駅周辺においてにぎわいの景観及び魅力のある駅前空間の形成が求められている。



①魅力ある拠点の形成

- 本市の小売吸引力指数は0.59であり、周辺都市と比較して最も低く、市内の購買力は市外に流出していることが伺え、駅周辺の商店街を中心に、商業活動の活性化を図ることが求められている。
- 産業に関連する項目の「産業活性化」は重要度は高いものの、満足度は低く、今後重点的に取り組むことが求められている。

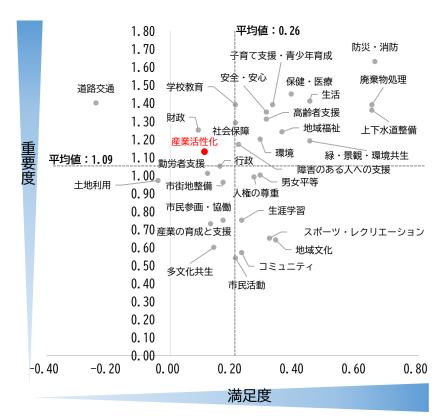
【周辺都市と小売吸引力指数※の比較(R3)】



※小売吸引力指数:各市人口1人当たり販売額を県の人口1人当たり販売額で除した値。地域が買物客を引き付ける力を表す指標で、指数が 1以上の場合は、買物客を外部から引き付け、1未満の場合は、外部 に流出しているとみることができる

(出典:経済センサス(活動調査)、埼玉県推計人口(R3.6.1現在))

【市全般の取組に対する評価(再掲)】



(出典:朝霞市資料)

②産業立地のポテンシャルはあるが、受け入れる場所がない

- 令和2年10月時点で本市の都市計画道路の整備済延長は13,575m、整備率は約54%で、都市計画道路 の未整備区間が半分程度残っており、引き続き都市計画道路の整備の推進が求められている。
- 広域からみると、本市と隣接している和光市と新座市にそれぞれ外環自動車道と関越自動車道が通っており、インターチェンジにも幹線道路により接続しており、広域的にみても道路交通のポテンシャルが高く、それを生かした産業活性化が求められている。

【道路網及び都市計画道路整備状況(R2.10)】



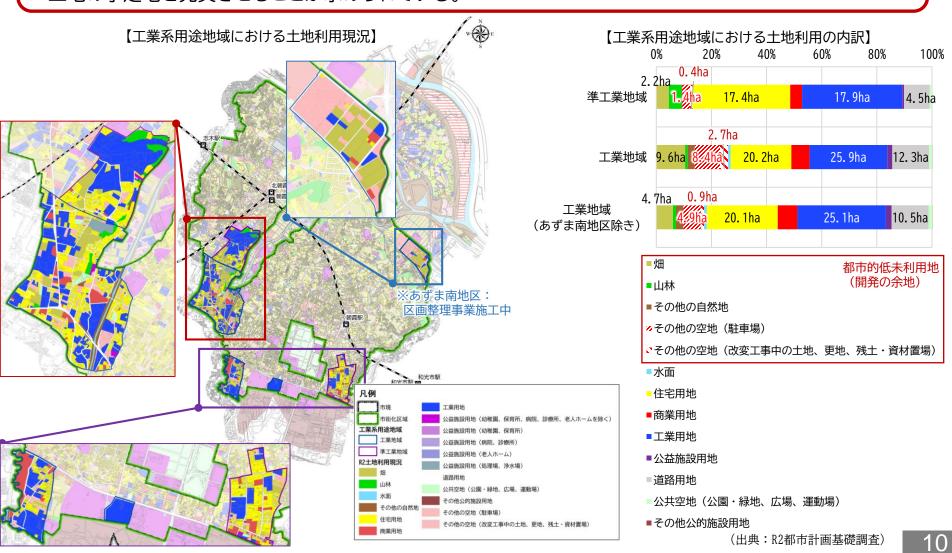
【広域からみる朝霞市の立地ポテンシャル】



(出典:埼玉県5か年計画~日本一暮らしやすい埼玉へ~ (R4.3))

②産業立地のポテンシャルはあるが、受け入れる場所がない

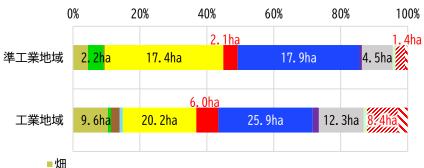
• 都市的低未利用地は準工業地域においては2割未満、区画整理事業施行中のあずま南地区を含めた工業地域においては3割未満、新たな産業立地を受け入れる場所が少ないとみられ、工業系用途地域における産業立地の予定地を充実させることが求められている。



③産業の生産環境の確保が求められている

- 工業系用途地域においては、住宅用地の面積は工業用地と概ね同程度となり、土地利用の混在がみられ、 産業生産性を確保する視点から、工業系用途地域における適切な土地利用規制・誘導が求められている。
- 商業系用途地域においても、住宅用地は面積の最も大きい土地利用となっている。土地利用が混在してい るものの、生活利便性の確保とにぎわいの創出の視点から、商業用地の維持・誘導を図りつつ、住宅用地と しての土地利用促進が求められている。

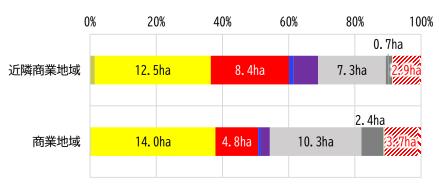
【工業系用途地域における土地利用の内訳(再掲)】



- ■山林
- ■その他の自然地
- ■水面
- 住宅用地
- ■商業用地
- ■工業用地
- ■公益施設用地
- ■道路用地
- ■公共空地(公園・緑地、広場、運動場)
- ■その他公的施設用地
- ※その他の空地(駐車場)
- ぐその他の空地(改変工事中の土地、更地、残土・資材置場)

(出典:R2都市計画基礎調查)

【商業系用途地域における土地利用の内訳】



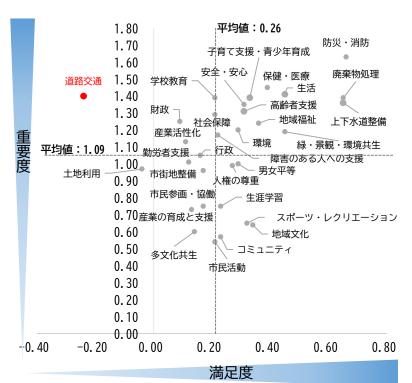
- ■畑
- 住宅用地
- ■商業用地
- ■工業用地
- ■公益施設用地
- ■道路用地
- ■交通施設用地
- ■公共空地(公園・緑地、広場、運動場)
- ※その他の空地(駐車場)
- ▶その他の空地(改変工事中の土地、更地、残土・資材置場)

(出典:R2都市計画基礎調查)

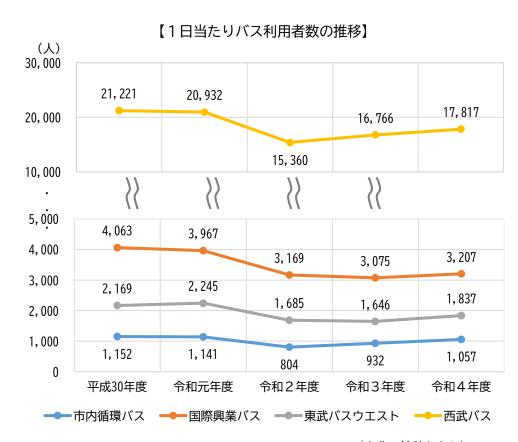
①快適で利便性の高い移動環境の確保が求められている

- 移動に関連する項目の「道路交通」は、重要度は高いものの、満足度は低く、今後重点的に改善することが求められている。
- コロナ禍以降、市内バスの利用者が増加傾向にあり、引き続きバス利用者の増加を図るよう、公共交通利便性の向上が求められている。

【市全般の取組に対する評価(再掲)】

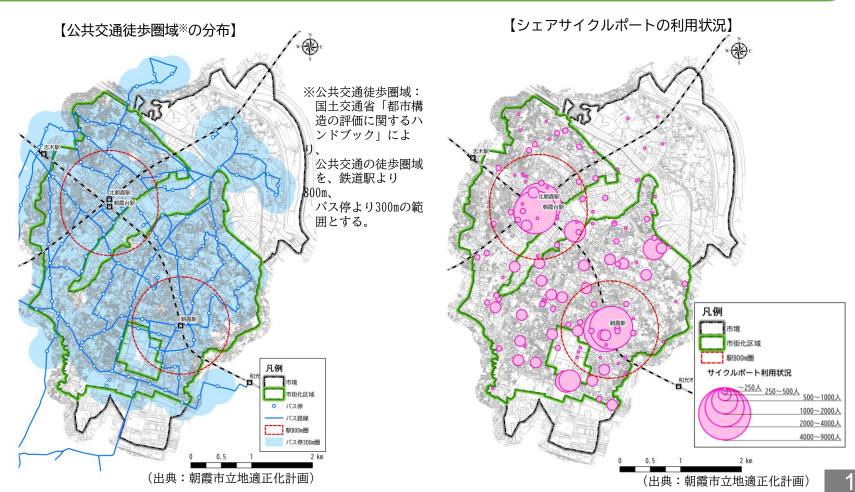


(出典:朝霞市意識調査結果報告書(R6.5))



①快適で利便性の高い移動環境の確保が求められている

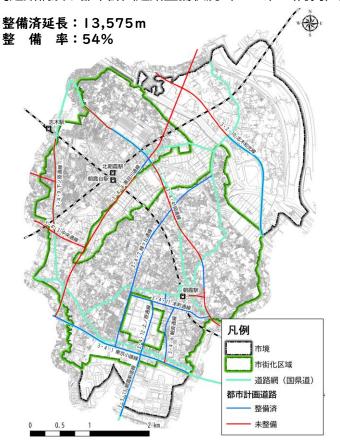
- 市街化区域は概ね全域が公共交通の徒歩圏域にカバーされているが、一部カバーされていない空白地区もあるため、公共交通空白地区の解消が求められている。
- 令和5年度に本市におけるシェアサイクルポートが990基設置されており、特に駅付近や集客施設におけるシェアサイクルポートの利用が多くみられる。公共交通の補完として、引き続き新しいモビリティの形式の導入・普及が求められている。



②円滑な交通を支える幹線道路ネットワークの強化が求められている

- 令和2年10月時点で本市の都市計画道路の整備済延長は13,575m、整備率は約54%で、都市計画道路 の未整備区間が半分程度残っており、引き続き都市計画道路の整備の推進が求められている。
- 黒目川、新河岸川が市内を流れており、市は橋梁を33橋管理している。円滑な交通を処理できるように、都市計画道路の整備とともに、橋梁の適切な維持管理も求められている。

【道路網及び都市計画道路整備状況(R2.10)(再掲)】



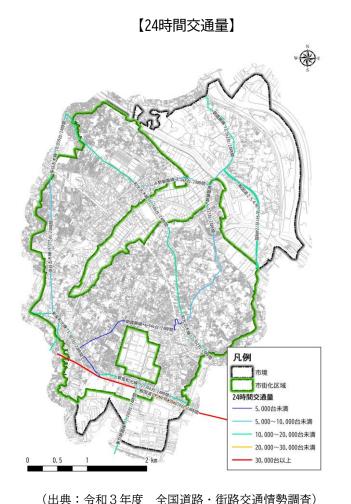
(出典:朝霞市資料)

【市管理橋梁】



②円滑な交通を支える幹線道路ネットワークの強化が求められている

市内の交通量は一部国道254号線を除き、24時間で10,000台以上20,000台未満の水準である一方、 混雑度が1.25以上の路線が複数みられ、ピーク時または連続的な混雑が考えられ、市内外で円滑な交通処 理ができるよう、幹線道路の整備等が求められている。



【混雑度※】

※混雑度:交通容量に対する交通量の比で表 され、主に該当路線の混雑状況を示す指標 として使用。

混雑度=交通量(台/12h)/交通容量(台/12h)

混雑度	交通情況の推定
1.0未満	昼間12時間を通して、道路が 混雑することなく、円滑に走行 できる。渋滞やそれに伴う極端 な遅れはほとんどない。
1.0~ 1.25	昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1~2時間(ピーク時間)ある。何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25~ 1.75	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過度状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。

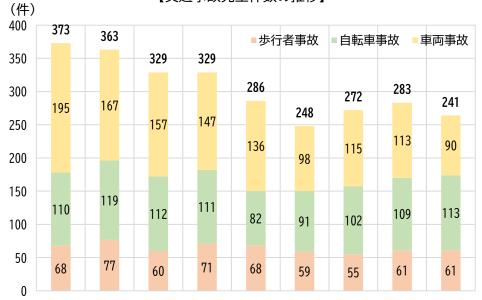
(出典:日本道路協会「道路の交通容量」)

凡例 混雑度 1.0~1.25未満 - 1.25以上 (出典:令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査)

③身近な生活道路における安全で良好な交通環境の形成が求められている

- 交通事故発生件数は近年減少傾向にあるが、その内訳をみると、車両事故は減少しているものの、歩行者事故と自転車事故は概ね横ばいの状態が継続しており、歩行者・自転車の安全確保が求められている。
- 直近1年間では交通事故は298件発生しており、朝霞駅周辺の第六小学校区、第八小学校区と朝霞台・北朝霞駅周辺の第七小学校区において交通事故が比較的多く発生しており、市内生活における交通事故の低減に向けた取組が必要である。

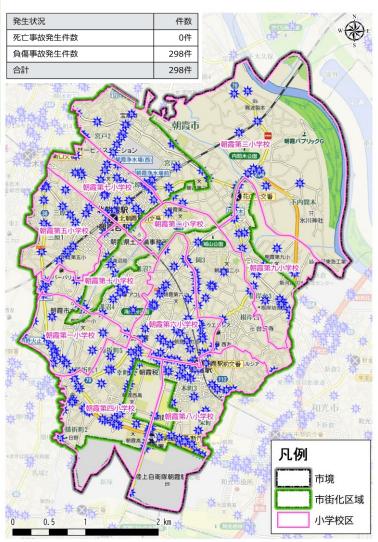
【交通事故発生件数の推移】



平成27年平成28年平成29年平成30年令和元年令和2年令和3年令和4年令和5年

(出典:統計あさか)

【交通事故発生箇所の分布(R5.6-R6.6)】



③身近な生活道路における安全で良好な交通環境の形成が求められている

• 朝霞駅南口周辺地区において、生活道路における安全対策の検討に関するワークショップが実施されている。その中で、歩行環境の充実、自動車の速度抑制、歩行者と自転車の分離など、歩行環境の改善に関する課題が挙げられ、生活道路における安全で良好な交通環境の形成が求められている。





④誰もが安全に通行できる歩行者の安全対策が求められている

東弁財地区ではハンプを設置することにより、生活道路における安全対策を図ることができ、引き続き市内 他地区において安全対策の検討が求められている。

4. 対策内容の検討



5. 対策前と対策後の比較写真(2)交差点ハンプ)

5. 対策前と対策後の比較写真(8)スムーズ横断歩道)

【対策前】



【対策後】



【対策前】

6. まとめ(東弁財地区を対策した意味)



【対策後】

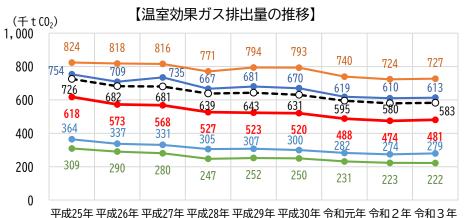


①持続可能性への配慮と行動が求められている

- 本市の温室効果ガス排出量は減少傾向が継続しており、埼玉県平均より低いが、近隣都市ではやや高く、引き続き温室効果ガスの低減に取り組むことが必要である。
- 本市のごみ排出量とリサイクル率はともに横ばいの状態にあり、ごみ排出の削減やリサイクルなど、環境に 配慮した取組の促進が求められている。







戸田市

和光市

新座市 - - - 埼玉県平均(出典:埼玉県の温室効果ガス排出量)

【ごみ排出量及びリサイクル率※の推移】



※リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/ ごみ処理量+集団回収量 $\times 100$

(環境省「一般廃棄物処理実態調査」による)

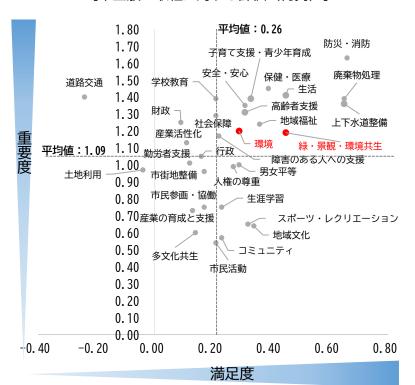
--○-・リサイクル率(埼玉県)

(出典:統計あさか)

②豊かな水や緑の資源の適切な保全が求められている

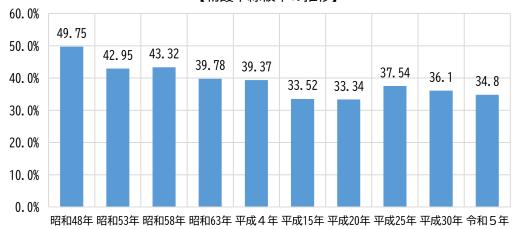
- 自然環境に関する項目の「環境」「緑・景観・環境共生」は、満足度とともに重要度も高く、取組の継続が求め られている。
- 本市の緑被率は昭和48年より大幅に減少しているが、直近20年間では概ね横ばいの状態になっている。 また、近隣都市と比べ、本市の緑被率はやや高い水準にあり、引き続き緑の保全について取り組むことが必 要である。

【市全般の取組に対する評価(再掲)】



(出典:朝霞市意識調査結果報告書(R6.5))

【朝霞市緑被率の推移】



(出典:朝霞市「緑被率経年変化調査」、朝霞市資料)

令和2年緑被率の比較



※当該調査は埼玉県が令和2年 に実施したものであり、朝霞 市経年推移とは別である。

朝霞市 戸田市 志木市 和光市 新座市 埼玉県

(出典:埼玉県「身近な緑現況調査及び分析業務委託調査報告書」)

③豊かな水や緑の資源の適切な保全が求められている

朝霞市内の自然環境の保全及び生活環境の改善のために、「あさか環境市民会議」という団体が発足しており、本市の自然環境の保全を図り活動している。引き続き自然環境の保全に関する市民団体の活動の促進や支援が必要である。

【「あさか環境市民会議」の活動理念】

「あさか環境市民会議」では次のことを目指します。

- ・環境にやさしいまちづくりを考えよう
- ・身近な自然を守り、環境に配慮した行動をしよう
- ・人や情報の輪をつなげよう
- ・仲間と一緒に楽しく行動しよう

(出典:あさか環境市民会議HP)

【「あさか環境市民会議」の活動イメージ】



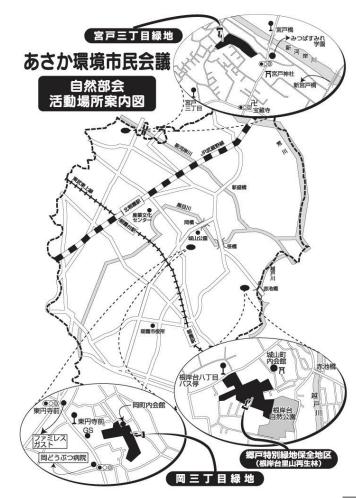






(出典:朝霞市HP)

【里山活動保全場所】



(出典:朝霞市HP)

③豊かな水や緑の資源の有効活用が求められている

- 市街化区域、市街化調整区域はともに農地面積が減少傾向にある。また、農地転用も継続的にみられ、特に 住宅用地への転換が多くみられる。自然環境の保全の一環として、農地の保全が必要である。
- 一方、農業就業人口も減少傾向にあり、農地の保全とともに、農業生産担い手の確保が求められている。

【自然的土地利用状況の推移】

		自然的土地利用									
			農地		山林	水面	その他の	小計			
		田	畑	小計	Ш11	河	自然地	וּהיני			
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)			
	市街化区域	0.91	119.32	120.23	27.43	2.43	6.60	156.69			
平成22年	市街化調整区域	32.70	107.76	140.46	11.65	50.12	114. 52	316.75			
	合計	33.61	227.08	260.69	39.08	52.55	121.12	473.44			
	市街化区域	0.75	102.94	103.69	22.83	2.42	5.47	134.41			
平成27年	市街化調整区域	29. 28	102.58	131.86	10.95	49.46	104.88	297. 15			
	合計	30.03	205. 52	235.55	33.78	51.88	110.35	431.56			
	市街化区域	0.53	91.01	91.54	20.53	2.40	5.46	119.93			
令和2年	市街化調整区域	25. 20	99.66	124.86	10.78	49.82	104. 95	290.41			
	合計	25. 73	190.67	216.40	31.31	52.22	110.41	410.34			

【農地転用の推移】

(出典:都市計画基礎調査)

NAZ-CI-AN II VOJETO										
	住宅用地		鉱工	業用地	公	共用地	その他	也の用地※	合計	
	件数	面積(mi)	件数	面積(mi)	件数	面積(mi)	件数	面積(㎡)	件数	面積(m)
平成20年	24	10,488	0	0	11	8,533	31	23, 325	66	42,346
平成21年	32	14,392	5	3,761	25	2,919	18	8,662	80	29,734
平成22年	37	17,524	3	3,430	28	1,984	23	12,617	91	35,555
平成23年	69	35, 374	6	4, 497	32	6,566	27	18,537	134	64,974
平成24年	65	36,763	7	8,673	27	1,956	43	35,644	142	83,036
平成25年	47	22,936	2	1,720	26	2,530	18	10,969	93	38,155
平成26年	53	27,538	4	3,836	24	3,994	31	29,623	112	64,991
平成27年	51	27,037	4	4,456	17	563	23	29,250	95	61,306
平成28年	84	29,820	2	3,757	35	1,820	29	24, 277	150	59,674
平成29年	64	32,308	5	3,922	10	594	35	39,785	114	76,609
平成30年	63	30,304	8	5,222	13	908	30	21,213	114	57,647
令和元年	59	25,703	5	10,775	7	278	30	21,185	101	57,941
令和2年	46	20,674	2	1,012	5	116	21	22,599	74	44, 401
令和3年	43	35,570	4	3, 264	2	180	23	29,935	72	68,949
令和4年	47	19,170	3	4,369	3	677	29	28,170	82	52,386

※その他の用地:店舗、駐車場、事務所など。

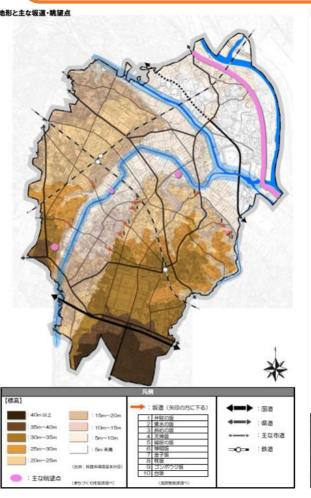
(出典:統計あさか)

【総農家数、農業就業人口の推移】 (戸/人) 100 600 200 300 400 500 338 平成12年 556 309 平成17年 491 281 平成22年 337 234 平成27年 312 186 令和2年 324 ■総農家数(戸) ■農業就業人口(人)

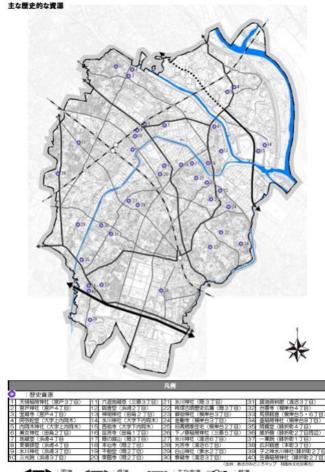
(出典:統計あさか)

④地域資源を活用した良好な景観形成が求められている

• 本市は中央部に黒目川、北東部に荒川と新河岸川が流れ、南側に武蔵野台地の一部がある地形的特徴や、樹林地をはじめとした緑地が多く分布している自然的特徴、旧高橋家住宅や各種寺院をはじめとした歴史的資源が市内広く分布している特徴を有しており、それらの地域資源を活用した良好な景観形成が求められている。







①自然災害に対する安全・安心の確保が求められている。

- 近年、全国的に1時間50mm以上の大雨の発生 頻度が高くなっており、それに伴い自然災害 の頻発化・激甚化も懸念され、平常時から災 害への備えが必要である。
- 本市では、昭和56年以来、台風や集中豪雨などにより50戸以上の被災歴は20件程度あり、自然災害が頻発している中で、被災を最小限にと抑えるように取り組むことが求められている。

【1時間降水量50mm以上の年間発生回数】

(回)

500 450 400 350 250 200 \$\frac{1}{150}\$\$\frac

- 5 年間平均発生回数

──回数

【市内で過去に発生した主な水害・土砂災害(被災50戸以上を抜粋)】

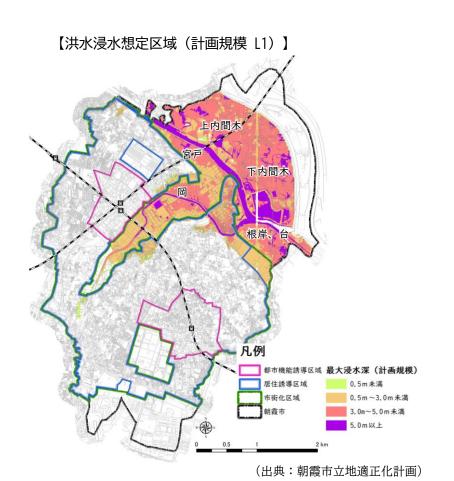
接書状況	2 1113 4 222		0, 1		が火音(秋火30戸以 害状況				土
S57.9.12 台風18号	発生日	原因		床下		洪水	水水	屋倒壊	砂災害
S57. 9. 12 台風18号	S56. 10. 22	台風24号	17戸	83戸	畑2.6ha		0		
H1.8.1 集中豪雨 31戸 38戸 田畑2.8ha ○ □ □ H2.11.30~12.1 台風28号 35戸 84戸 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	S57. 9. 12	台風18号	445戸	368戸	1戸、田畑50ha、河 川決壊1か所、がけ	0	0	0	0
H2. 11. 30~12. 1 台風28号 35戸 84戸 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	S61.8.4~8.5	台風10号	24戸	120戸			0		
H3. 9. 19~9. 21 台風18号 579戸 418戸 がけ崩れ1か所、河川沿底5か所、田畑 44. 8ha H5. 8. 27 台風11号 39戸 96戸 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	H1.8.1	集中豪雨	31戸	38戸	田畑2.8ha		0		
H3. 9. 19~9. 21 台風18号 579戸 418戸 川氾濫5か所、田畑 44.8ha ○ ○ H5. 8. 27 台風11号 39戸 96戸 ○ ○ H5. 11. 13~11. 14 集中豪雨 6戸 52戸 ○ ○ H8. 9. 22 台風17号 6戸 68戸 ○ ○ H10. 9. 15 台風5号 5戸 75戸 ○ ○ H12. 7. 7~7. 8 台風3号 16戸 56戸 ○ ○ H16. 10. 9 台風22号 2戸 79戸 ○ ○ H17. 9. 4~9. 5 集中豪雨 40戸 80戸 ○ ○ H26. 6. 25 集中豪雨 65戸 115戸 ○ ○ H28. 8. 22 台風9号 14戸 91戸 ○ ○ H29. 8. 19 集中豪雨 9戸 59戸 ○ ○ R1. 10. 12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H2. 11. 30~12. 1	台風28号	35戸	84戸			0		
H5. 11. 13~11. 14 集中豪雨 6戸 52戸 ○ H8. 9. 22 台風17号 6戸 68戸 ○ H10. 9. 15 台風5号 5戸 75戸 ○ H12. 7. 7~7. 8 台風3号 16戸 56戸 ○ H16. 10. 9 台風22号 2戸 79戸 ○ H17. 9. 4~9. 5 集中豪雨 40戸 80戸 ○ H26. 6. 25 集中豪雨 65戸 115戸 ○ H28. 8. 22 台風9号 14戸 91戸 ○ H29. 8. 19 集中豪雨 9戸 59戸 ○ H29. 8. 30 集中豪雨 5戸 48戸 ○ R1. 10. 12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H3. 9. 19∼9. 21	台風18号	579戸	418戸	川氾濫5か所、田畑	0	0		0
H8. 9. 22 台風17号 6戸 6戸 0 H10. 9. 15 台風5号 5戸 75戸 0 H12. 7. 7~7. 8 台風3号 16戸 56戸 0 H16. 10. 9 台風22号 2戸 79戸 0 H17. 9. 4~9. 5 集中豪雨 40戸 80戸 0 H26. 6. 25 集中豪雨 65戸 115戸 0 H28. 8. 22 台風9号 14戸 91戸 0 H29. 8. 19 集中豪雨 9戸 59戸 0 H29. 8. 30 集中豪雨 5戸 48戸 0 R1. 10. 12 台風19号 49戸 92戸 0 0	H5. 8. 27	台風11号	39戸	96戸			0		
H10. 9. 15 台風5号 5戸 75戸 〇 H12. 7. 7~7. 8 台風3号 16戸 56戸 〇 H16. 10. 9 台風22号 2戸 79戸 〇 H17. 9. 4~9. 5 集中豪雨 40戸 80戸 〇 H26. 6. 25 集中豪雨 65戸 115戸 〇 H28. 8. 22 台風9号 14戸 91戸 〇 H29. 8. 19 集中豪雨 9戸 59戸 〇 H29. 8. 30 集中豪雨 5戸 48戸 〇 R1. 10. 12 台風19号 49戸 92戸 〇 〇	H5. 11. 13~11. 14	集中豪雨	6戸	52戸			0		
H12.7.7~7.8 台風3号 16戸 56戸 ○ H16.10.9 台風22号 2戸 79戸 ○ H17.9.4~9.5 集中豪雨 40戸 80戸 ○ H26.6.25 集中豪雨 65戸 115戸 ○ H28.8.22 台風9号 14戸 91戸 ○ H29.8.19 集中豪雨 9戸 59戸 ○ H29.8.30 集中豪雨 5戸 48戸 ○ R1.10.12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H8. 9. 22	台風17号	6戸	68戸			0		
H16. 10. 9 台風22号 2戸 79戸 ○ H17. 9. 4~9. 5 集中豪雨 40戸 80戸 ○ H26. 6. 25 集中豪雨 65戸 115戸 ○ H28. 8. 22 台風9号 14戸 91戸 ○ H29. 8. 19 集中豪雨 9戸 59戸 ○ H29. 8. 30 集中豪雨 5戸 48戸 ○ R1. 10. 12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H10. 9. 15	台風5号	5戸	75戸			0		
H17. 9. 4~9. 5 集中豪雨 40戸 80戸 ○ H26. 6. 25 集中豪雨 65戸 115戸 ○ H28. 8. 22 台風9号 14戸 91戸 ○ H29. 8. 19 集中豪雨 9戸 59戸 ○ H29. 8. 30 集中豪雨 5戸 48戸 ○ R1. 10. 12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H12.7.7~7.8	台風3号	16戸	56戸			0		
H26. 6. 25 集中豪雨 65戸 115戸 ○ H28. 8. 22 台風9号 14戸 91戸 ○ H29. 8. 19 集中豪雨 9戸 59戸 ○ H29. 8. 30 集中豪雨 5戸 48戸 ○ R1. 10. 12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H16. 10. 9	台風22号	2戸	79戸			0		
H28.8.22 台風9号 14戸 91戸 ○ H29.8.19 集中豪雨 9戸 59戸 ○ H29.8.30 集中豪雨 5戸 48戸 ○ R1.10.12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H17.9.4∼9.5	集中豪雨	40戸	80戸			0		
H29.8.19 集中豪雨 9戸 59戸 ○ H29.8.30 集中豪雨 5戸 48戸 ○ R1.10.12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H26. 6. 25	集中豪雨	65戸	115戸			0		
H29.8.30 集中豪雨 5戸 48戸 ○ R1.10.12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H28. 8. 22	台風9号	14戸	91戸			0		
R1.10.12 台風19号 49戸 92戸 ○ ○	H29. 8. 19	集中豪雨	9戸	59戸			0		
	H29. 8. 30	集中豪雨	5戸	48戸			0		
	R1. 10. 12	台風19号	49戸	92戸			0		

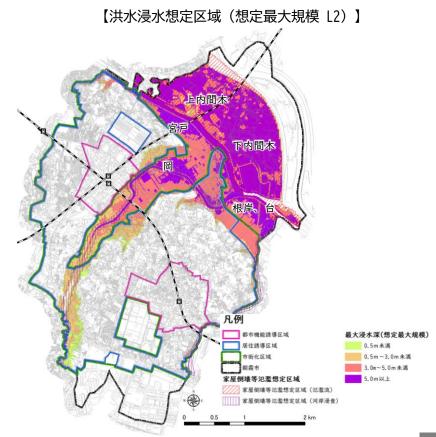
(出典:全国アメダス)

(出典:統計あさか)

①自然災害に対する安全・安心の確保が求められている。

- 上内間木、下内間木、根岸、台、宮戸などにおいては、計画規模の降雨、想定最大規模の降雨にはともに浸水深が3m以上の地域がみられ、そういった地域においては住宅等への被害のほか、ライフラインや交通などへの被害も想定され、浸水被害に備えたまちづくりが求められている。
- また、内間木地域では氾濫流、黒目川沿いの地域では河岸侵食により家屋倒壊等の危険性があり、引き続き河川改修や河川整備などの事業を進めることが必要である。

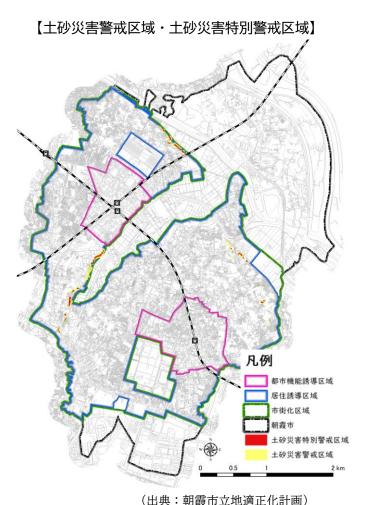


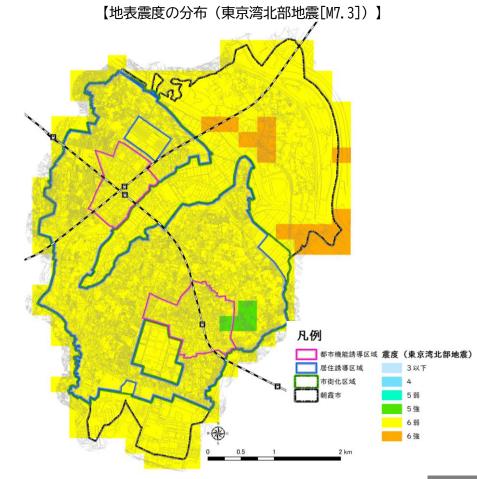


(出典:朝霞市立地適正化計画)

①自然災害に対する安全・安心の確保が求められている。

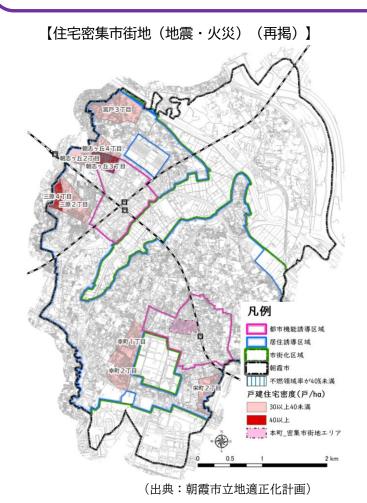
- 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は市内に点在しており、土砂災害の発生防止を図る取組が求め られている。
- 東京湾北部地震[M7.3]が発生した場合、市のほぼ全域で震度6弱以上の揺れが想定され、市街地全体の 防災性向上が求められている。





②災害時の円滑な復旧・復興が求められている。

- 市内では、住宅が密集している市街地が複数みられ、その中、不燃領域率が40%未満となっている地域もあり、万が一火災が発生した際に、消火活動ができない恐れがあり、緊急時にもスムーズに通行できるよう、道路等の整備が求められている。
- ・市内に避難場所・避難所は多く分布しており、緊急時に市民が確実に避難できるよう、避難場所・避難所へのアクセス及び施設の収容余力の確保が求められている。



【避難所・避難場所及び緊急輸送道路】

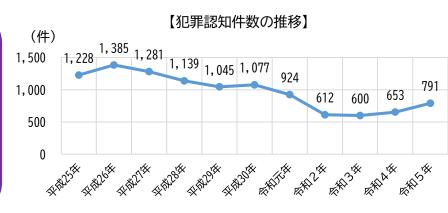
③安心・安全に日常生活を過ごせる環境の確保が求められている。

- 本市は「防犯推進計画」を策定しており、領域性・監視性・抵抗性の3つの視点から、市・市民・事業所等において、それぞれの役割を明確させている。その成果として、過去10年間において朝霞市犯罪認知件数が減少していることが挙げられ、取組の継続が求められている。
- 安全・安心に関連する項目の「安全・安心」は、満足度とともに重要度も高く、取組の継続が求められている。

【防犯推進に関する取組の一覧表】

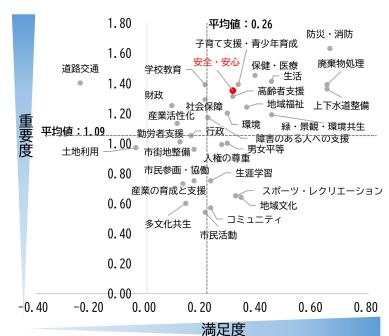


(出典:第4次朝霞市防犯推進計画)



(出典:埼玉県統計年鑑)

【市全般の取組に対する評価(再掲)】



(出典:朝霞市意識調査結果報告書(R6.5))